

25 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

令和9年度予算概算要求額（所要額） 54,710百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

畜産の収益性、持続性を高めるため、必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

＜事業目標＞

- 牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

等

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞												
1. 畜産クラスター事業 【収益性向上タイプ】 畜産クラスター計画に基づく収益性向上等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。 【持続性向上タイプ】 畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性向上や社会的課題への対応に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。 2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業 増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。 3. ICT化等機械装置等導入事業 畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械の導入・実証の取組を支援します。 ＜事業の流れ＞	1 畜産クラスター事業 収益性向上タイプ スケールメリットを活かし生産性向上に取り組む大規模経営を中心に支援 ➤ 収益性の向上を目指すクラスター計画を策定 * 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定 【支援内容】 ① 計画に基づく施設整備（補助上限5億円/年）や機械導入を支援 ② 補改修や中古機械の導入も推進 ③ 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備する場合、国産飼料基盤（北海道40㌦/頭、都府県10㌦/頭）を要件 * 国産飼料購入分の面積換算も可。都府県においては給与飼料量の10%分を国産に置き換えることも可。 ④ 収益性向上に向けた新たな取組の実証に必要な調査、分析、飼養試験などを支援可能 持続性向上タイプ 経営を維持し地域を支える中小家族経営を中心に支援 ➤ 持続性向上や社会的課題への対応を目指すクラスター計画を策定 * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定 【支援内容】 ④ 持続性向上に必要な施設・機械（車両消毒ゲート、野生動物侵入防止柵・壁、防除機械など）を支援可能 ●適切な規模・価格での機械導入を推進するための方策を検討												
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3. ICT化等機械装置等導入事業の支援内容 奨励金交付単価 <table><tr><td>優良な繁殖雌牛</td><td>10万円/頭</td><td>省力化のための機械の導入・実証を支援。</td></tr><tr><td>遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛</td><td>15万円/頭</td><td>スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。</td></tr></table> 【お問い合わせ先】 <table><tr><td>（1の事業）</td><td>畜産局企画課</td><td>（03-3501-1083）</td></tr><tr><td>（2、3の事業）</td><td>畜産振興課</td><td>（03-6744-2587）</td></tr></table>	優良な繁殖雌牛	10万円/頭	省力化のための機械の導入・実証を支援。	遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛	15万円/頭	スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。	（1の事業）	畜産局企画課	（03-3501-1083）	（2、3の事業）	畜産振興課	（03-6744-2587）	
優良な繁殖雌牛	10万円/頭	省力化のための機械の導入・実証を支援。											
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛	15万円/頭	スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。											
（1の事業）	畜産局企画課	（03-3501-1083）											
（2、3の事業）	畜産振興課	（03-6744-2587）											

（注）上記要求額のほか、事項要求